

指定管理者候補者の選定結果について

文化スポーツ部文化政策課所管の新潟市會津八一記念館について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市會津八一記念館
施設の概要	昭和50年4月に、會津八一の偉業を永遠に伝え、広く現代及び将来の文化の興隆のため、八一の研究に欠くことのできない文化価値の高い資料を保存・整備し、後学の研究と鑑賞に供することを目的に開館された後、平成10年に市民共有財産としての活用を願い、市に寄付される。名誉市民である會津八一の業績を顕彰し、広く市民に紹介するとともに、文化的観光拠点施設として全国を意識した普及活動を実施している。
所在地	新潟市中央区万代3丁目1番1号 新潟日報メディアシップ5階
指定管理者 申請者 評価会議	委員長 木伏 隆 (アイシスネオ会計税理士法人代表社員・所長) 委員 石本 貴之 (特定非営利活動法人 新潟NPO協会事務局長) 委員 菊野 麻子 (フリーアナウンサー) 委員 池主 透子 (TC-wave代表) 委員 仲川 健治 (新潟県立万代島美術館長)
指定管理者 (候補者)	団体名 公益財団法人會津八一記念館 代表者 理事長 小田 敏三 所在地 新潟市中央区万代3丁目1番1号
指定期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、非公募で実施し、公益財団法人會津八一記念館から応募があり、新潟市會津八一記念館指定管理者申請者評価会議において応募者から提出を受けた事業計画書等の資料及びプレゼンテーションをもとにヒアリングを行い、選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、委員からは、集客及び収入増加に対する取り組みについて更なる工夫が必要であること、とりわけ若手世代の集客が重要であるという意見があった。候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。
スケジュール	第1回評価会議 平成30年 7月20日 (會津八一記念館管理・運営の経緯等の説明、現指定管理者の指定期間を通じた業務評価、次期指定管理に向けた意見聴取・意見交換、募集要項案・業務仕様書案についての意見聴取・意見交換) 募集説明会 平成30年 8月10日 (募集要項の配付) 質疑受付 平成30年 8月17日まで 質疑回答 平成30年 8月23日まで 応募受付 平成30年 9月19日まで

	<p>第2回評価会議 平成30年10月16日（申請者の応募書類，プレゼンテーションについての評価）</p> <p>※今後，市議会12月定例会での審議・議決を経て，指定管理者に指定される。</p>
<p>所管部署 (問い合わせ先)</p>	<p>文化スポーツ部 文化政策課 會津八一記念館担当</p> <p>TEL：025-226-2560（直通）</p> <p>E-mail:bunka@city.niigata.lg.jp</p>

(別表)選定基準・評価結果

選定基準・評価項目		配点	候補者
○施設の平等利用の確保		(15)	(13.40)
評価項目	事業理念・運営方針	10点	9.20
	施設の管理方法	5点	4.20
○指定管理業務への積極的な取り組み		(65)	(45.60)
評価項目	実施方針(事業計画)	10点	9.00
	事業計画の具体性・実現性	20点	14.20
	新潟からの発信力	15点	10.20
	集客及び収入増加に関する取り組み	20点	12.20
○施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の削減が図られる		(30)	(24.00)
評価項目	実施方針と達成目標	10点	8.20
	管理経費削減の具体的な取り組み	10点	7.80
	要望や苦情等への対応	10点	8.00
○事業計画に沿った管理を安定して行う能力		(40)	(27.40)
評価項目	従事者の雇用・労働条件	10点	7.60
	人材育成の取り組み	10点	7.00
	個人情報保護・関係法令の遵守	5点	3.80
	事務の適正な執行	10点	6.00
	社会貢献活動の実績	5点	3.00
合計(150点満点)		150点	110.40

※点数は、評価会議委員5名の平均

小数点3以下は切り捨て